

Trends in International Migration: SOPEMI - 2003 Edition

Summary in Japanese

国際的な人の移動の動向：SOPEMI - 2003 年度版 日本語要約

年報『国際的な人の移動の動向(Trends in International Migration)』は、人の移動と政策の最近の動向を分析したものである。第 28 版に当たるこの 2003 年版は 4 つの部と付録統計で構成され、人の移動関連の重要テーマを取り扱っている。さらに、29 の OECD 加盟国と一部の OECD 非加盟国（バルト諸国、ブルガリア、ルーマニア）の国別情報も掲載している。

第 1 部は 3 つのセクションに分かれ、2001～2002 年の最も顕著な動向を取り上げている。第 1 セクション (I.A) では、OECD 加盟国における人の移動と外国人人口の変化を見る。第 2 セクション (I.B) では労働市場での移民の状況に焦点を置き、第 3 セクション (I.C) では移民政策を概観する。

一部の OECD 加盟国で経済情勢が悪化するも、1990 年代半ば以降 2001 年まで人の移動は増加傾向にあった。このデータ（2002 年についても一部は入手可能）はこの増加傾向が多少鈍化していることを示しているが、増加が完全に止まったことを表してはいない。いくつかの OECD 加盟国で就労目的の人の移動が短期ベースと恒久ベースの両方で大きく増加した。これは一部には、情報通信技術分野や医療、教育分野で資格を有する人の移動によるものである。しかしながら、幾つかの国では依然として、入国許可に占める割合が最大のカテゴリーは家族関連の人の移動である。2002 年の最新データによると、亡命者の受入件数は、数年にわたり急増した後、緩やかな増加となっている。

移民は欧州の一部の OECD 加盟国、特に、イタリアとスペインの人口動態において大きな位置を占めている。また、ドイツで見られるように、人口の減少を食い止める上でも重要な役割を果たしている。帰化や国籍の取得を促進する施策が増加していることから、移住先に定住する人とその家族の数が増えていることがわかる。オーストラリア、カナダ、米国、ニュージーランドなどの国勢調査を比較すると、これらの移住者の定住国では総人口に占める外国で出生した者の割合が増加していることが明らかである。

近年の動向を反映して、一部の OECD 加盟国で移民労働者の呼び込みに対する関心が高まっている。このような関心の高まりの背景には、一部には、高齢化となかなか解消しない労働市場の不均衡ということがある。人の移動の管理が優先課題となっているにもかかわらず、多くの OECD 加盟国は熟練及び高度に熟

練された外国人労働者を誘致しようとしており、外国人留学生への卒業後の就職支援策が講じられている。これらの諸国では労働市場の新たなニーズに応えるべく、就労目的の移民に関する法制が整備されている。一部の国では非熟練労働者に対する需要もある（米国、オーストラリア、スペイン、ギリシャでは特に農業分野、イタリア、ポルトガル、英国では建設、介護、家事代行サービスの分野）。こうした状況は、労働力移動全体に占める一時的就労を目的とする移住の割合が増加していることから明らかである（「一時的移住」には短期労働者、季節労働者、多国籍企業内での一時的任務、インターンシップやワーキングホリデーの利用者が含まれる。）

2002年にいくつかのOECD加盟国で外国人と移民は労働力人口の重要な構成要素となった。移住者が定住しているオーストラリア、カナダ、ニュージーランド、米国では、外国人と移民が労働力人口の15～20%を占めている。欧州の一部の国では外国人が労働市場で大きな割合を占めている。例えば、ルクセンブルグ（労働力人口に占める外国人占める割合は43.2%）、スイス（21.8%）、オーストリア（9.9%）、ドイツ（8.9%）、ベルギー（8.2%）、フランス（6.2%）などが挙げられる。

ほとんどのOECD加盟国では、2002年の外国人と移民の就労率は受入国国民の就労率よりも低かった。移民と受入国国民の就労率の差は一般に男性より女性の方が大きい。さらに、2002年の外国人と移民の失業率は、カナダ、米国、アイルランドを除く国々で男女ともに受入国国民より高くなっている。女性の失業率は男性を大きく上回る傾向にあり、外国人女性の失業率はフランスで21%、ベルギーで17.8%、スペインで17%に達した。

外国人の就労率をセクター別に見ると、建設業・飲食業・家事代行サービス業で突出している。これらの産業で就労する外国人の割合は、労働力人口全体に占める外国人の割合を上回る。しかし、外国人が就労する産業には国ごとに大きなばらつきがある。スペインでは外国人の8.5%以上が農業、16.5%程度がホテル業と外食産業に従事、オーストリアでは24.5%が鉱業、製造業、エネルギー産業に、ポルトガルでは30%が建設業に、米国では20%が卸売と小売業に、フィンランドでは11%が教育に、ノルウェーでは21%が医療とコミュニティサービスに、ギリシャでは17%が家事代行サービス業に従事している。

過去10年間の外国人労働者を巡る労働市場の変化に関する分析によると、外国人の雇用は最近の好況期に改善したものの、依然として景気循環から負の影響を受けやすく、特に、一部のカテゴリーの外国人労働者（特に女性、若者、高齢者）は弱い立場にある。雇用状況は全般的に改善しているものの、それは外国労働者が労働市場に持続的に統合されることを保証するほどのものではない。

本書はまた、OECD加盟国の移民政策が過去数年間でどのように変化しているかを紹介している。その変化の一つとして、OECD諸国が国境や国内で警備を強化していることが挙げられる。それは、一部には2001年9月11日の米国同時多発テロ事件以降のグローバルなテロとの闘いという文脈での安全保障問題への対応であり、また非合法移民、密売や人身売買を行うネットワークを取り締まる対策である。デンマーク、ドイツ、ポルトガル、ギリシャなどのOECD諸国では、外国人の入国、滞在、雇用に関する新法が制定され、スイスでは亡命申請の手続きを迅速化するための施策が強化された。英国やオランダなどでは入国許可を制限する法律が制定された。

大部分の OECD 諸国で、移民の労働市場への統合や新規移住者への支援は優先課題になっている。こうした国では、移民の言語能力の向上や職業訓練の改善、差別の撤廃に向けた規定が強化されている。国籍取得に関するルールを改訂するため法制を整備した国もある。申請手続きが緩和された国もあれば（ルクセンブルグ）、帰化候補者に求められる移住先の国の言語や社会的知識の基準を高度化した国もある（オランダ、オーストリア、デンマーク）。

欧州連合（EU）は、EU 加盟各国の移民政策を調和させる指令を発出した。この決定は第三国国民に関する法的枠組みの調和に関連するものである。これは、アキ・コミュノテル（EU 法体系）の原則により、2004 年に EU に加盟する新規 10 カ国にも適用されるという点で意義深い。査証政策の調和化、国境警備機関間での情報共有活動の促進、開発途上国の関与の増大を図る包括的計画に、EU 加盟国間で締約した取り決めを国際協力により管理することが盛り込まれている。

本書は、過去数年間における人の移動の動向に関する特別テーマに焦点をあてた二つの特別章を収録している。第一テーマは人の移動の地域的側面に関するもので、第二テーマは南アフリカのケースを基づいた医療従事者の国際的流動性に関するものである。

幾つかの OECD 加盟国では、国際的な人の移動の地域的側面に関する関心が新たに高まっている。この背景には、移民政策において地域が果たす役割が拡大していること、全ての非都市部地域が人の移動から利益を得ることが期待されていること、外国人や移民の都市部への集中がそれらの人々の労働市場や社会全体への統合に与える影響についての懸念がある。

この章では、人の移動の地域的側面に関する一連の問題を取り上げることを用意するものではない。その目的はむしろ、「移民はどこに住むのか」という問題を取り上げることである。移民の地理的分布が国によって異なっていることにより、移住者が移住先に到着し居住地を決定する際に影響を及ぼす要因が問われなくてはならない。データが入手可能なある国を調査した結果、移住者の居住地選択における決定要素が次の通り特定された。（i）地域の特徴（サービスの質やアメニティの存在）および経済的機会という点での移住先地域の魅力。（ii）家族あるいは同じ民族の住民の存在、（3）入国地点、また、移住先と出身国とが地理的に近いこと。移住先地域の特色に加え、移住者個人の特徴（出身国、移住目的、移住時の年齢、滞在期間）も重要な役割を果たしている。

この特別章は、全ての地域が国際的な人の移動から利益を得ることを目指すオーストラリアとカナダの地域移民プログラムを紹介している。ここでは特に強調されていることは、地域開発政策と移民政策とを結びつけることの重要性である。本研究は、地域経済の発展と国際的な人の移動の地域的側面との相互関係を強調し、地域格差への取り組みの上で移民政策が機能しない場合は、それを地域開発計画に含めるのが効率的であると結論付けている。

第二の特別章では、南アフリカのケースを例にとり、医療従事者の流動性に関する検証を行っている。同章は、出身国に与え得るマイナスの影響を抑え、この移動の恩恵を共有するための政策の特定を試みている。同章は、南アフリカの医療従事者のケースではこうしたリスクが現実のものとなっていることを示している。

高度熟練労働者の国際移動は 1990 年代に著しく増加した。新たな情報通信技術関連職の移動が最も顕著であるが、医療従事者の移動も益々一般的なものになりつつある。特に南アフリカでは過去 15 年の間に人の移動のバランスが悪化し、医療従事者の国際移動が重要な問題となっている。

医療従事者が国際移動を決定する要因は高度熟練労働者全般にもおおむね当てはまるもので、押しと引きの要素の組み合わせから生じている。しかし、医療従事者固有の側面（出身国での相対賃金や医療セクターの労働条件の悪化など）があることも言及する必要がある。

本書の研究によると、開発途上国において他国への移住は依然として医療制度を大きく悪化させる要素ではあるが、それは必ずしも問題の主因ではない。これは、医療セクターやその他のセクターで、政府の政策が人的資源管理の促進および改善において重要な役割を果たしていることを示している。南アフリカ政府は最近、自国民労働者を引き留めるとともに、外国の熟練労働者の流入を容易にするための一連の措置を導入した。本レポートでは医療セクターで実施された主な改革 - i) 社会奉仕活動の義務化、ii) 訓練、iii) 給与等の労働条件の改善、iv) 南アフリカの医療従事者の主な移住先となっている国々との国際協力の強化 - を紹介している。

本書は南アフリカの特定のケースと他の幾つかの国について、医療従事者の国際移動がもたらす利益が公正かつ持続可能な方法で共有されるよう、出身国内および国際レベルの両方で、移民と開発援助の分野の政策の一貫性を高めることが重要性であることを指摘している。

本書の最終章では、29 の OECD 加盟国と一部の OECD 非加盟国（バルト諸国、ブルガリア、ルーマニア）における近年の人の移動のフローおよび政策の動向を詳しく論じている。本レポートの中では、国家統計を用いて、人の流入、難民や亡命者を取り巻く状況の変化について検証が行われている。また、外国人または外国出生者が全人口に占める割合が論じられている他、特定の国籍、年齢、性別または入国経路といった関連要素の相対的重要性が強調されている。データのある国については、帰化率も紹介されている。

国別情報では、移民政策に関連して新たに整備された各国の法制や措置を紹介している。こうした動きは、外国人の入国許可、滞在、統合などの広範な分野で見られる。さらに、亡命、難民の権利、帰化、非正規移民に関する法制を考察する。

人の移動に関する制度や法制は国によって様々であり、それを反映して移民統計も国によって異なっている。このためデータの国際比較は困難を伴う。データの比較可能性を高め、出典や移民統計の算出方法を解説するため、巻末に付録統計が掲載されている。附表は 2 つのセクションに分かれており、第一セクションでは、ストックとフロー統計の集計データおよび亡命者数や帰化件数の管理データを、第二セクションでは同種のデータの出身国別内訳を掲載している。

© OECD 2004

本要約は OECD の公式翻訳ではありません。

本要約の転載は、OECD の著作権と原書名を明記すること条件に許可されます。

多言語版要約は、英語・仏語で発行された OECD 出版物の抜粋を翻訳したものです。

OECD オンラインブックショップから無料で入手できます。

www.oecd.org/bookshop/

お問い合わせは OECD 広報局著作権・翻訳部にお願いいたします。
rights@oecd.org

Fax: +33 (0)1 45 24 13 91

OECD Rights and Translation unit (PAC)
2 rue André-Pascal
75116 Paris
France

ウェブサイト www.oecd.org/rights/

